

令和 7 年度守山市子育て支援員研修(地域保育コース)実施要項

実施主体： 守山市 （委託先： 学校法人純美禮学園 滋賀短期大学）

地域の子育て支援の仕事に関心をもち、守山市内の保育施設に従事することを希望する方を対象に、こども家庭庁が定める「子育て支援員研修実施要項」に基づき子育て支援の地域保育分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための基本研修および専門研修を実施します。



**受講者
募集!**

◆ 対 象 者 守山市内の保育施設に従事または従事しようとする子育て支援活動に関心のある方

- * 近隣市在住の方の受講も可能です。
- * 基本研修・専門研修（地域保育コース） 6 日間すべての研修に参加できる方を優先します。

◆ 内 容

【基本研修】 子育て支援員として最低限必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識等を習得する研修

【専門研修】 共通科目と選択科目（地域型保育）両方の受講が必要

子育て支援員として、子育て支援分野の地域保育に従事するために必要な、子どもの年齢や発達、特性等に応じた分野ごとの専門的な知識・原理・技術・倫理の習得（基本研修を受講した人が対象）

- * 保育士、社会福祉士、看護師資格、または幼稚園教諭免許を有し、かつ日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方は基本研修の免除が可能です。

（別紙、実務経験証明書の提出が必要）

◆ 研修日程 【基本研修】 令和 7 年 8 月 10 日（日）、8 月 16 日（土）

【専門研修】（地域保育コース）

＜共通科目＞ 令和 7 年 8 月 30 日（土）、9 月 13 日（土）

＜選択科目・地域型保育＞

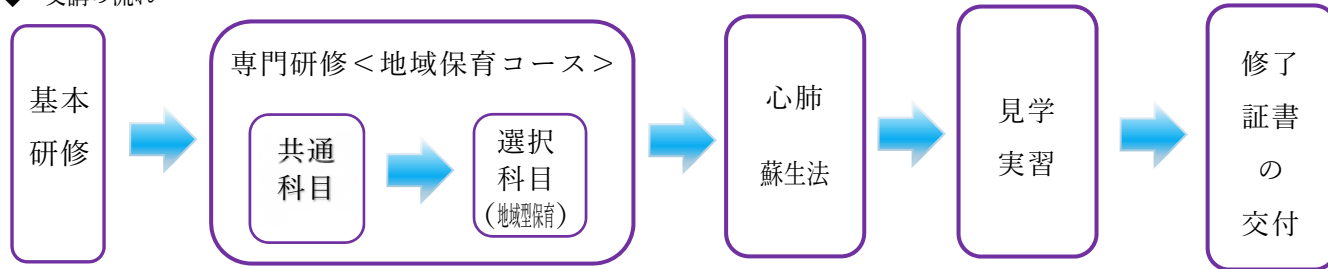
令和 7 年 9 月 27 日（土）、10 月 11 日（土）

* 10 月 11 日は心肺蘇生法を併せて実施します。

＜見学実習＞ 守山市から別途連絡があります。

【基本研修】【専門研修】すべてを終了した方が対象となります。

◆ 受講の流れ



◆ 研修会場

滋賀短期大学附属すみれ保育園 研修室

〒524-0051 滋賀県守山市三宅町 134 番 5

※ 駐車スペースに限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

◆ 募集人数

定員 20 人（定員に達しましたら申し込みは締切ります。）

※ 守山市内居住者、守山市内在職者を優先します。

◆ 申込方法

右の QR コードを読み、Web にてお申し込み下さい。

（スマートフォン、パソコンから申し込めます）

URL：<https://forms.gle/aHDzSLwTG3m9mS6V6>



◆ 申込締切日

令和 7 年 7 月 31 日（木） ※必着

◆ 受講料

受講料は無料です。

ただしテキスト代（2,800 円+税）は個人負担、研修会場にて販売します。

◆ その他

- ・申込受付後、受講通知をメールにてお送りいたします。
- ・申込締切日に定員が達していない場合は、随時追加申込を受け付けますので、滋賀短期大学に直接お尋ねください。（TEL 077-524-3605「守山市の研修について」と電話口でお知らせください。）
- ・すべてのカリキュラムを修了した方には守山市から修了証書を交付します。
（修了証書は、全国の自治体において効力をもちます。）
- ・遅刻や早退があった場合は、時間数不足となり修了証書の交付はできません。

◆ お問い合わせ先

滋賀短期大学 総務課 地域連携教育研究センター

〒520-0803 大津市竜が丘 24-4 TEL 077-524-3605